

【魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	就職活動等応援事業	市外に1年以上住んでいる学生やU・Iターン者が、市内企業に就職するための会社説明会や採用試験に参加するための交通費、宿泊費の一部を補助します。 ○対象経費の1/2以内 1回の申請につき1万円まで（1人あたり1年度で3回まで申請できます。）	商工課商工係	025-792-9753
○	仕事	就職	ふるさと定住就職奨励金	市外に1年以上住んでいたU・Iターン者、または新卒者で、市に転入後、市内事業所に正社員として就職し、6か月継続して勤めている人に奨励金を交付します。 ○20万円（申請は1人1回限り）	商工課商工係	025-792-9753
○	仕事	就職	定住促進奨学金返還支援	市内事業所に正社員として就職した人に、前年度に返済した奨学金元金の半額を最大5年分補助します。 ○前年度に返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円 ○交付申請できる期間は、返還方法に応じて次のとおり 返還回数 月賦60回分まで、半年賦10回分まで、年賦5回分まで	商工課商工係	025-792-9753
	仕事	就職	介護人材就職支援事業	新たに市内介護事業所へ就職し、1年以上継続勤務した方へ支援 介護福祉士・介護支援専門員・看護師・准看護師 30万円 無資格者 10万円	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
	仕事	就職	介護資格取得促進事業	市内介護事業所へ勤務し、資格を取得した方で1年以上継続勤務した方へ支援 介護福祉士 20万円 介護支援専門員 30万円	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
	仕事	就職	介護職員キャリアパス支援事業	介護初任者研修、実務者研修、介護支援専門員資格取得のための研修費用を補助 介護初任者研修 費用の全額（上限10万円） 介護職員実務者研修 費用の全額（上限16万円） 介護支援専門員実務研修 費用の全額（上限5万円） 主任介護支援専門員研修 費用の全額（上限5万円）	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
	仕事	就職	介護人材奨学金返還支援事業	市内介護事業所へ雇用されている方の前年度に返還した奨学金を3年間補助 前年度に返還した奨学金の1/2（上限12万円）	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
○	仕事	起業	新規起業等にぎわい創出支援事業	U・Iターン者が市内で新規創業する場合、事業開始に必要な経費の一部を助成します。 ○対象経費の1/2以内 補助金上限額60万円	商工課商工係	025-792-9753
○	仕事	就農	新規就農者支援事業	U・Iターンで農業を目指す方への入口段階について就農及び家賃を支援します。	農政課企画係	025-793-7647
○	仕事	その他	伝統技能継承者育成支援事業	体験イベント等を経て継承者として本格的な活動をする場合に、事前の面接及び審査を経て市長が認めた研修者を支援します。	農林整備課林政係	025-793-7740
○	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい所有者の方と、空き家を買いたい・借りたい利用者の方に魚沼市空き家バンクに登録していただき、双方同意のもとで空き家の有効活用を行っています。売買・賃貸希望者の情報は、市を通して所有者の方に紹介いたします。 その後の売買・賃貸の交渉、契約等は原則県宅建協会の仲介で行っていただきます。 契約交渉等に市は介入できませんので予めご了承ください。情報提供はホームページ等で行っています。	地域創生課自治振興係	025-792-9752
○	住宅	新築・購入	定住促進事業（U・Iターン者新規住宅取得補助、空き家バンク住宅取得補助）	市内に新規住宅を取得したU・Iターンの方、または魚沼市空き家バンクに登録された住宅を購入又は賃借された方に購入費の一部を支援します。 1.U・Iターン者新規住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円 2.空き家バンク住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、克雪住宅の新築又は改良を行う者に対し、その工事に要する費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
◎	住宅	賃貸	定住促進事業（空き家バンク家賃補助）	魚沼市空き家バンクに登録された住宅を借り上げた方に家賃を補助します。 ・空き家バンク家賃補助 補助率1/2、上限2万円/月、3年間	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	住宅	賃貸	ふるさと定住促進就職者家賃補助	U・Iターンして市内の民間賃貸住宅に住み、市内事業所に正社員として就職した人に、家賃の半額と、入居時の初期費用の一部を2年間（24か月間）補助します。 ○賃貸住宅家賃 1/2以内 補助金上限額3万円/月 2年間（24月）まで ○賃貸住宅契約時の初期費用 2/3以内 補助金上限額12万円	商工課商工係	025-792-9753
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市内の施工業者を利用して、自宅の修繕、補修などの工事を実施する方を対象に支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	木造住宅耐震診断支援事業	「魚沼市木造住宅耐震診断士」が行う木造住宅の耐震診断を受ける方に対し、耐震診断料の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断の結果、補強が必要とされ、木造住宅の耐震改修を受ける方に対し、予算の範囲において耐震改修費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	屋根雪除雪安全対策支援事業	屋根の雪降り時の事故を未然に防ぐことを目的として命綱を取り付ける金具を設置する工事に対して支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	魚沼市産材の家づくり事業	魚沼市産木材の利用促進と地域林業及び木材産業の活性化を図るため、魚沼市産木材を活用した木造建築物または木質化建築物に対し、その木材の購入費用の一部を支援します。（※対象は新築・増築・改築）	農林整備課林政係	025-793-7740
	住宅	その他	再生可能エネルギー普及促進事業	再生可能エネルギー等（雪氷熱、太陽光発電等）を利用した機器の購入費の一部について、予算の範囲内で支援します。※要事前申請 【対象機器】 1.雪氷熱利用（雪冷房、雪室等） 2.太陽光発電及び定置型蓄電池（同時に設置する場合） 3.太陽光発電 4.定置型蓄電池（太陽光発電設備に接続するもの） 5.バイオマス熱利用（薪ストーブ、ペレットストーブ等） 6.太陽熱利用 7.天然ガスコージェネレーション 8.燃料電池 9.温度差エネルギー（地中熱利用等）10.小水力発電（出力10kw未満）	生活環境課環境対策係	025-792-9766
	結婚・子育て	結婚	出会いサポート事業	結婚を希望する独身男女のためのセミナー（コミュニケーションカアップ）を開催しています。また、民間の企業団体に補助金を出し独身男女の交流の場づくりを支援します。 県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会金を支援します。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊娠を届け出た日から出産の翌月末日まで、妊産婦が医療を受けたときに支払う自己負担額について助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	<p>不妊に悩む方々の治療での経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>※助成を受ける方は、「治療開始前」にご連絡ください。</p> <p>○対象 法律婚及び事実婚のご夫婦で次のすべてに該当する方 (1)不妊治療によらなければ、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断されている方 (2)治療期間及び申請日において魚沼市に住所を有し、不妊治療を行っている方 (3)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること (4)令和4年4月1日以降に治療を開始された方（令和4年3月31日以前に作られた凍結胚の移植を行う場合も対象です） ※ご夫婦でそれぞれ治療を受けた場合は一人ずつ申請ができます。</p> <p>○概要 【生殖補助医療】（体外受精及び顕微授精） 1回の治療につき15万円を上限に通算6回まで 【一般不妊治療】（上記以外で医師が認めた不妊治療） 1年度1回5万円を上限に通算5年度まで 詳しくは子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育治療費助成	<p>不育症の治療を受けている夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>○対象 (1)治療期間及び申請日において魚沼市に住所を有し、不育症治療を行っている方（戸籍上の夫婦） (2)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること (3)医師により「不育症」と診断され、治療が必要であると認められた方</p> <p>○概要 ・ 1回の治療期間につき15万円を上限 ・ 1夫婦につき通算6回まで 詳しくは子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健康診査について、15回目以降の健診についても助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦に対する歯科健診を実施します。（妊娠期間中に1回分の受診券を交付。）	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健診	産後おおよそ2週間及び1月で受診する産婦健診の健診費用について、上限額の範囲内で助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児健診	出生後おおよそ1月で受診する乳児健診の健診費用を上限額の範囲内で助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア	<p>出産後の心身の回復や育児に不安をお持ちのお母さんを支援します。委託医療機関に宿泊、日帰り、または委託医療機関からの訪問により、休養や相談をすることができます。</p> <p>自己負担額 宿泊型1日3,000円、日帰り型1日1,000円、訪問型1回2,000円</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費助成	新生児聴覚検査にかかった費用を助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	すこやか子育て応援給付金	魚沼市での子育てを応援するため、出生した子の父または母に給付金を支給します。 給付には諸要件があります。 《支給対象児》 令和5年4月1日以降に出生し、出生時から給付金の申請日まで継続して魚沼市に住民登録があり、今後も魚沼市に居住予定のあるお子さん 《支給対象者》 支給対象児と同一世帯の父または母で、支給対象児の出生から給付金の支給日まで継続して魚沼市に住民登録があり、申請日において1年以上魚沼市に住民登録がある方。 《給付額》 第1子 10万円、第2子 15万円、第3子 20万円 詳しくは子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	子育て	予防接種費用助成	任意の予防接種について、接種費用の一部を支援します。 ○おたふくかぜ 対象：1歳から就学前の幼児 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：2回まで ○季節性インフルエンザ 対象：18歳（年度末年齢）まで 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：13歳未満2回まで、13歳以上 1回	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	子育て	難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児の補聴器の新規購入又は耐用年数を経過した補聴器を更新する経費の一部を助成します。自己負担額は原則1割です。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成制度	お子さんにかかる医療費（保険適用分）を全額助成します。一部負担金の支払いはありません。（保険適用外については自己負担） 【対象】 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までのお子さん ※助成を受けるには「子ども医療費受給者証」が必要です。 ※保険証が変わった時は受給者証の変更手続きが必要です。	子ども課児童福祉係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ<学童保育>	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童について、放課後や土曜日、長期休暇時を中心に市立10クラブ、私立2クラブで学童を預かっています。 ・費用：一般世帯7,000円/月、ひとり親世帯3,500円/月、住民税非課税世帯2,000円/月、生活保護世帯0円/月 ※多子軽減あり	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	外出、仕事や通院などで育児ができないとき、育児疲れでリフレッシュしたいときなど、市内の保育園でお子さんを一時的に預かります。 【公立園の場合】 ○対象：生後4ヶ月から就学前の児童 ○利用時間：月～土曜日の7時～19時の間 ○費用：8時30分から16時30分までの間、1時間あたり200円（1,200円を超える場合は1,200円）、7時から8時30分まで及び16時30分から19時までの間、30分あたり200円 給食費1食あたり300円 ※私立保育園でも乳幼児一時預かりを実施しています。利用時間や費用が異なりますので、詳しくは各私立保育園にお問い合わせください。	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	子育てしている方を支援することを目的とし、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、市が仲介を行っています。 ○費用：1時間あたり200円（1,200円上限） ※曜日や利用時間で費用は異なります。 また、食事やおやつ、自家用車使用の場合、車代等の費用が別途必要です。	子育て支援センター	025-792-6356

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気や怪我の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的に預かります。 ○対象：市内に住所を有する生後6か月から小学生（事前登録制） ○費用・利用時間：1日1,200円（月～金曜日の8時～18時まで）	魚沼市立小出病院 病児・病後児保育室	025-793-7398
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	乳幼児とその保護者に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのために、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートバックをメッセージとともに手渡ししています。	生涯学習課社会教育係	025-793-7480
	結婚・子育て	子育て	子育ての駅「かたっくり」	子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭やその活動を支援する団体等が交流できる場を提供し、子育て講座や子育て情報の提供を行っています。	子育ての駅かたっくり	025-792-2112
◎	体験・交流	体験施設	魚沼市お試し住宅	市外から魚沼市に移住を検討されている方を対象に、魚沼市の自然や食、生活を体験していただくと共に、仕事や住宅等移住に向けた情報を収集する際の拠点としていただくものです。 ○利用期間：3日以上30日以内 ただし、魚沼市コワーキングスペース使用許可を受けた移住希望者については上限3か月の期間とする。 ○施設利用負担金：一日当たり1,000円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	ポータルサイト	-	結・魚沼	魚沼でがんばるヒト・モノ・コトと結ぶサイトです。 移住者インタビューや仕事、サポート体制等を掲載しています。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	その他	-	骨髄等移植ドナーへの助成	公益財団法人日本骨髄バンク(以下「財団」という。)が行う骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った方に助成金を交付します。 対象：市内に住所を有し、骨髄等の提供を行った方及び骨髄等の提供が完了した時点でその方を雇用する事業所。 内容：次に掲げる通院又は入院(骨髄等の採取又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院又は入院を除く。)の日数に2万円を、その方を雇用する事業所については1万円を乗じて得た額（1回の骨髄等の提供につき7日を限度とし、骨髄等を提供した方は14万円、その方を雇用する事業所については7万円を限度とする） (1) 骨髄等の採取前の健康診断のための通院 (2) 自己血貯血のための通院 (3) 骨髄等の採取のための入院 (4) その他骨髄等の提供に関して財団が必要と認めた通院又は入院。	健康増進課保健係	025-792-9763
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	パンフレット等	-	魚沼市企業ガイドブック	市内企業の業務内容・概要・社員の声など、U・Iターン者の就職活動に役立つ情報を掲載しています。 市内企業、市内で働く人たちの思いを、たくさんの人に知ってもらうために作りました。	商工課商工係	025-792-9753
◎	ポータルサイト	-	しごとnetうおぬま	U・Iターン者の就職活動に役立つ求人情報、企業紹介動画、各種支援制度などを掲載しています。	商工課商工係	025-792-9753
	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進奨励金	市内の事業所に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、要件を満たした事業主及び男性労働者に対しそれぞれ5万円の奨励金を交付します。	企画政策課企画調整係	025-792-1425

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・子育て応援事業	<p>妊娠期から子育て期までの子育て家庭を保健師等が面談等を実施しながらサポートを行う「伴走型相談支援」と育児関連用品等の購入費用にかかる「経済的支援」を一体的に実施しています。</p> <p>○伴走型相談支援 すべての妊婦や子育て家庭を対象に、保健師等が出産・育児の見通しと一緒に確認し、必要な支援につなげます。</p> <p>○経済的支援 《支給対象者》 ①出産応援給付金 令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦 ②子育て応援給付金 令和5年2月1日以降に出生した子の養育者 ※伴走型相談支援の面談を受けた方が支給対象となります。対象となる方に申請書を配布します。</p> <p>《給付額》 ①出産応援給付金 5万円 ②子育て応援給付金 お子さんお一人につき5万円</p> <p>《申請期限》 ①出産応援給付金 妊娠中の期間 ②子育て応援給付金 対象となるお子さんが4か月になる日の前日 詳しくは子育て世代包括支援センターまでお問合せください。</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	仕事	その他	障害福祉資格取得促進事業補助金	社会福祉士、精神保健福祉士の資格を取得した方へ支援する。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	仕事	その他	障害福祉職員キャリアアップ支援事業補助金	障害福祉職員又は障害福祉施設に就職を希望する方のキャリアアップにつながる研修や養成施設の受講に要する費用を助成し、就業の促進と定着を図る。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	仕事	その他	障害福祉人材確保奨学金返還支援事業補助金	市内障害者福祉事業所へ雇用されている方の奨学金の返還を支援する。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767